進路だより

秋田県立秋田きらり支援学校
第５号
令和２年２月２１日発行

未来から今を考える③

第３号から引き続き、本校卒業生から、在学中に学んで良かったこと、在校生へのメッセージ等、インタビューした内容を掲載しています。進路について、ご家族で考えるきっかけにしていただけたらと思います。

今号は、平成２９年度の卒業生です。
自宅で生活しながら、**由利本荘市役所**で働いています。

1| どんな仕事を担当していますか？

紙媒体で残っている昔の資料を、**Excel を使ってデータ化**しています。電話応対をすることもあります。

2| 仕事でやりがいを感じることは？

データ化したものが、**必要なときにスムーズに使われ、人の手に渡ったり、作業の効率化につながったりすることを期待**しています。「ありがとう」と言ってもらえることもうれしいです。

一日の過ごし方（月～金）

６：０５までには起床　準備
７：１３発のバス＋徒歩で出勤
８：３０　勤務開始
１２：００　休憩
１３：００　勤務再開
１７：１５　退勤(バスや保護者の車など)
帰宅後：夕食や入浴、友達と電話など
２３：００までには就寝

3| 働いていて大変なことはありますか？

コミュニケーションです。学生の頃はできていると思っていましたが、社会人としての関わり方は全然違いました。迷惑をかけてしまうかな…と思い、自分の言いたいことが言えず、ためこんでしまって苦しい時期もありました。**いろいろな年代の方と関わるので、気持ちの伝え方が難しい**と感じています。

4| 職場で配慮してもらっていることはありますか？

環境面では、**階段や玄関、トイレに手すり**を付けていただけて、とても助かっています。
仕事面では、普通は〆切がある仕事が多いと思うのですが、今はまず自分の仕事を自分のペースでやることが大切と言ってもらっています。

5| 在学中にやっていて良かったこと、試験前にやったことは？

Excel や **Word** です。パソコンの基本的なことを押さえておくと、仕事の幅が広がると思います。
夏休み中は特に力を入れて採用試験の勉強をしました。試験前には、面談に備えて練習も行いました。

6| 後輩に一言

私は中学生の頃から公務員になりたいと思っていました。皆さんにも、**自分が「やりたい！」と思ったことに、１回でも挑戦してみてほしい**です。周りの人がきっと応援してくれると思います。

（文責：池田和）

『生徒が卒業後も生き生きとした生活、また家族が安心できる生活を送れるように・・・』

上記の言葉で、今年度の進路だよりをスタートしましたが、今年度もまもなく終わろうとしており、３／１１の卒業式では、第１０期生１３名が本校を巣立ちます。

今号では、卒業後のサポート体制についてお知らせします。

在学中は、学習や生活全般、進路のことなど、一括して学校が対応（支援）してきましたが、卒業後は、在籍する事業所や就労先、相談支援機関等が相互に関連して支援する形となります。

【障害福祉サービスの利用：就労継続支援Ｂ型、生活介護、療養介護)】

（１）**相談支援事業所**：①障害基礎年金申請（２０歳の誕生日以降に申請）手続き支援
②利用事業所やサービス変更等の相談及び調整
③モニタリング（３ヶ月～１年ごと）による定期的な状況確認

（２）**利用契約している福祉サービス事業所**：サービス利用に関わる様々な相談（苦情相談も含む）

（３）市障がい福祉課（秋田市以外は各市町村福祉担当課）
・障害者手帳更新、福祉サービス利用申請、成年後見制度利用等の相談

（４）国保年金課：障害基礎年金の申請手続き

（５）学校（追指導）：①進路指導担当、卒業時担任、②同窓会活動支援（卒業生のつどい、成人を祝う会等）

【一般就労】　　＊（４）以下は、障害福祉サービスの（３）～（５）までと共通

（１）**障害者就業・生活支援センター（秋田市の場合：ウェルビューいずみ）**
◎関係機関（労働・福祉・医療・教育）調整窓口
①仕事と生活全般に関する相談・支援、②障害基礎年金申請手続き支援、③再就職支援

（２）ハローワーク：①雇用保険関係、②再就職支援

（３）秋田障害者職業センター：①ジョブコーチ支援（職場での環境調整：技術面、対人関係）
②職業準備訓練（就職及び再就職を目指すための訓練）

このような卒業後のサポート体制はご存じでしたでしょうか。卒業後について不安に思われている保護者の方は多いと思います。そんな方はいつでも担任、または進路指導部にご連絡ください。　（文責：伊藤和）

事業所見学の紹介

中学部３年の生徒１名とその保護者、担任が、冬休み中、事業所見学に行ってきました。そのときの様子や保護者からいただいた感想、見学先となったいなほ作業所についてご紹介したいと思います。いなほ作業所では、説明を受けながら事業所内を見学した後、実際の作業も体験させてもらいました。

箱作り

フルーツキャップの作業
（５個ずつまとめたそうです）

～保護者から～
- 職員の方と利用者さんが一体となっていて、とても雰囲気がよい。
- 利用者さんがやりやすいように、職員の方が工夫をしてくれている。
- 利用者さんが笑顔で仕事をしているのがよい。
- キャンドルの材料になるロウを削る仕事は、一人一人のやり方で作業できるのがよいと思った。

社会福祉法人秋田いなほ福祉会　いなほ作業所

住所：秋田市山手台二丁目１７番
定員：就労継続支援Ｂ型　　10 名
生活介護　　25 名
作業内容：自主製品（キャンドル、さき織り等）
贈答用箱作り（御中元、御歳暮、他）
メール便配達、フルーツキャップ等
入浴サービス、昼食提供、医療的ケア：実施していません。
送迎サービス：新屋方面や秋田駅（西口）方面への送迎を行っています。
いなほ作業所は、**就労継続支援Ｂ型サービスと、生活介護サービスを一体型に提供する多機能事業所**です。毎日取り組む作業のほか、月・年間行事も様々なものが予定されています。車椅子での利用者は現在おりません。

★長期休業中を利用しての事業所見学。高等部卒業後に向けてのとてもよい学習になったようです。